

南丹市教育委員会会議録

令和2年第7回定例会

(令和2年7月27日)

令和2年南丹市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和2年7月27日(月)
開会 午後4時50分 閉会 午後6時00分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階302会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榑 貢
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山内 紀子
学校教育課参事 平井 祐子
社会教育課長 藤林 裕
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和2年南丹市教育委員会第7回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 7月1日、地域道徳キックオフ研修会
- 7月2日、図書券贈呈式
- 7月3日、共同学校事務室推進会議
- 7月7日、定例の校園長会議を開催。冒頭、教育長より説示があった。
一点目、医療従事者への感謝について
二点目、国からの新型コロナウイルス感染症対策の交付金について
三点目、新型コロナウイルス対策に伴うバスの増便について
四点目、GIGA スクール構想について
五点目、教育体制の緊急強化事業について
六点目、人権教育のまとめについて
七点目、地域道徳について
八点目、通学路の再点検について
九点目、議会のHPについて
十点目、読書活動について
十一点目、なんたん学校ホットラインについて
十二点目、八木西小・八木東小のプールについて
十三点目、学校経営に関する校長のリーダーシップの発揮について

説示後、事務局各課から報告・連絡を行った。

- 7月14日、放課後児童健全育成事業運営委員会
- 同日、臨時校園長会議を開催。

市内に感染症例が報告されたことから、学校の児童生徒、教職員に感染者が出た場合の対応や、誹謗中傷等によるいじめ事案が出ないように指導を続けることについて緊急に会議を開き、説示を行った。

- 7月21日、八木西小・八木東小プール竣工式

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

議案第29号 令和2年度南丹市一般会計補正予算等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

議案第29号については、南丹市教育委員会会議規則第15条第4号に該当することから非公開とする。併せて、同規則第21条により本議案に関する会議録は非公開とする。

その他

- ・南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(事務局)

資料に基づき報告

- ・「南丹市教育委員会事務の点検・評価」の実施及び点検・評価アドバイザーの推薦・選任について

(事務局)

資料に基づき報告

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 各課からの報告

- ・道徳教育キックオフ研修会について
- ・G I G Aスクール構想について
- ・共同学校事務室の状況について
- ・新型コロナウイルス感染症対応について
- ・就学援助の認定状況について

(武田職務代理者)

ipadの整備について、学校での接続環境を整備していくことはできるが、接続環境について家庭で環境が整備されていない場合はどうなるのか。

(事務局)

一人一台のipadの整備を行うにあたり、子どもに渡して持ち帰りをするような運用は現在考えておらず、学校に保管をし、通常は学校内で使うことを想定している。

もしipadの持ち帰りを行う場合は、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による休校期間中に、家庭によって子どもが自由に使える端末があるかどうかや、Wifi環境が整備されているかどうかを学校もある程度把握をしており、どうしても家庭にWifi環境がない家庭については貸出Wifiルーターを整備する予定である。

(淵上委員)

I C T教育を進める方向となっており、休校中にオンライン授業ができるのはよいが、保護者がI C Tについて弱い場合が多いと考える。保護者も勉強する機会として保護者向けの研修は検討もいただけるか。

(事務局)

今のところ、教育委員会として研修を行うことは考えていない。

機器の日常活用に向けて、教職員の研修を進める中で、学校での活用状況に応じて、授業で行っている内容や、どういう学びをしているのかを学校から保護者に情報提供を行ったり、参観を通して知らせていかななくてはならないかと考える。

(高屋委員)

要保護の関係で、新型コロナウイルスの関係で保護者が失職されることもありうるかと考えるが、給食費の補助など申請をすればすぐに対応いただけるのか。

(事務局)

4月時点では、認定についての受付はいつでも行っている状況であり、就学支援についてもチラシを配らせていただいている。

もし給食費の納入に遅れが出た場合は、担任から状況を伺ったりするが、認定には必ず学校が児童生徒の家庭状況を把握していることを基本としているので、まずは保護者から状況を相談していただくのがスタートとなる。

申請を受理した後、所得調査はあるが、家庭の急変により認定が必要である場合は、民生児童委員等の所見があれば認定ができるので、いつでも相談いただければと考える。

(高屋委員)

マスクについて、これからの時期は熱中症になる可能性が高くなる。

それについての対応を考えていただきたい。

(事務局)

暑くなる中で熱中症の心配はあり、学校には状況に応じてマスクを外すことについて従来から指示を行っている。

特に体育の授業や部活動の折は熱中症のリスクが高くなる恐れがあり、登下校中についてもしんどくならないように、感染症対策の指導を子どもたちに行ったうえで、マスクを外すように学校に対して指示している。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の日程について令和2年8月17日(月)午後3時30分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後6時00分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
